

# 多文化が花びらくまち 安城

## 一人ひとりのルーツを認め、つながり、輝く

市内では、51の国・地域の約6200人の外国人が生活しており、30人に一人が外国籍の住民です。外国人の定住化が進む中、生活者としての課題も多く発生しています。言語や文化、生活習慣の違いにかかわらず互いに認め合い、地域の一員として協力し合う「多文化共生社会」について考えてみませんか。

### 共生を進めるために

外国人も日本人と同じように生活しています。多くの大人は仕事をし、子どもは保育園や学校等に通っています。地域によっては外国人も積極的に町内の活動に関わったり、職場では外国人が居いた郵便物の内容を日本人同僚に尋ねたり、会社や地域では災害時等の対応を外国人に伝えたりしています。このような外国人と日本人がお互いを理解し合い・協力し合う機会はあなたの身近にありませんか。ここでは学校と企業の多文化共生の取組を一部紹介(左ページ参照)します。

### 第3回ワールド・フェス安城

「ふみだそう!多文化共生へのみち」をテーマに外国の文化に触れてみませんか。

●とき 11月27日(日)午前10時～午後4時  
●ところ 明祥プラザ



▲▼祥南小学校での日本語適応指導教室(国際学級)の様子▼



### 安城市多文化共生プラン

本市では、言語や文化、生活習慣及び国籍の違いに関係なく、誰

## 組例

### 小中学校の取組



祥南小学校  
校長 加藤雅亮

### 一人ひとりの個性を大切に

祥南小学校には現在9カ国、74人の外国にルーツを持つ子どもがいます。彼らの転入学の背景は様々です。多くの子は日本語の日常会話はできますが、細かいニュアンスや教科書等に出てくる学習言語が理解できずに授業についていけないことがあります。

そのため本校では、子どもたちが日本語が理解できずに、慣れない学校生活を嫌いにならないよう、国籍に関係なく、一人ひとりの「個性」を大切にすることが心掛けています。

### 日本語適応指導教室(国際学級)

国際学級では3人の先生が日本語の指導や学校生活等に必要な支援をしています。それぞれの子どもは日本語能力に合わせて、個別指導、グループ指導、時には体験的な活動を取り入れた指導を通して、生活や学習に必要な言葉を教えます。



▲通訳のナタリアさんと国際学級を受け持つ先生

通訳で学校と家庭をつなぐナタリアさん▼



### 学校と家庭の架け橋

ポルトガル語、タガログ語、中国語の通訳者が市内小中学校を巡回しています。その中の一人、ポルトガル語通訳者のナタリアさんは、ブラジルと日本の文化・習慣の違いを踏まえつつ、相手に寄り添いながら日本の学校に関することを上手に保護者に伝えたり、子どもの気持ちを引き出してくれたりと、学校と家庭の橋渡しの役割を果たしている大切な人材です。

### 多様性が未来の財産に

多様な背景を持った子どもたちが互いに学び合うことはグローバルな視点で物事を考える機会でもあります。本校での環境が国籍に関係なく、すべての子どもたちにとって未来の財産に繋がることを願います。地域でも彼らをコミュニティの一員として捉え、積極的に声を掛けていただけると嬉しいのです。

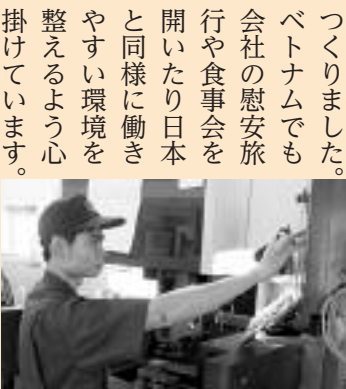
### 企業の取組



株式会社石川精工  
代表取締役社長 石川徹

我が社は電子機械精密加工等を行っています。本社は和泉町ですが6年前にベトナムに現地法人を設立しました。きっかけは、本社に勤務していた研修生1期生、チュン君の「社長、ばく研修期間が終了したけど母国でも石川精工の下で働きたい」という一言です。

ベトナムの市場調査や会社設立の準備等は、チュン君や他の研修生の協力を得て実現しました。今では、ベトナム現地法人には日本人従業員はおらず、約70人が働いています。現地に根ざした事業を展開するために経営はチュン君に任せています。また、習慣や文化の違いで行き違いが生じないように、そしてこれまで我が社が培ってきた日本の品質を維持するために、技術に対する価値観を共有し、共通のルールもつくりました。



▲本社で技術を学ぶベトナムからの出向社員

●内容 国際カラオケ大会、クラフト体験、バルーンアート、姉妹都市展、ワールドカフェ、英語de YOGA、外国人市民会議等  
※英語de YOGAと外国人市民会議は左記のとおり事前申込が必要です。

### 英語 de YOGA

英語を使ってヨガを楽しみます。  
●時間 午前10時30分～11時30分  
●定員 20人(先着順)  
●参加費 500円(市国際交流協会会員は300円)  
●申込 11月7日(月)～22日(火)午前8時30分～午後5時15分に電話で市国際交流協会(☎71-2260)へ

### 外国人市民会議

市役所等からの情報について、日頃どのように感じているかを伺います。

●時間 午後1時～2時  
●対象 市内在住・在勤・在学・在活動の外国人  
●定員 10人程度(先着順)  
●申込 11月7日(月)午前8時30分～、電話かファクスで市民協働課(☎72-3741)へ

☎71-2218  
市市民協働課